

保存版

通学バス運行の手引



大阪府立茨木支援学校 通学部

運行の基本方針

○バス乗車に関しては、居住地から近いバス停と学校の往復を原則とします。他コースのバスに乗車することはできません。

○通学バスは、大阪府教育庁へ児童生徒 個々のバス停を安全管理上届け出しています。そのため年度途中でのバスコース、バス停の変更は原則できません。転居等の事情がある際はご連絡ください。

○業務委託先バス会社と情報提供等の連携をとって通学バス運行を行っています。

毎日のご利用に際して

○各コースの利用バス停地図及び時刻表を必ずお確かめください。

○車いす利用者は、簡易な車いす（バギータイプ）ではなく、バス内で輪留め、ロープでの固定ができるなど、安全に乗車できる丈夫な車いすでの利用をお願いします。

○児童生徒が乗車する際には、シートベルト・その他必要に応じた装具の着用まで保護者ないしは可能である児童生徒自身でお願いします。介助員は補助等を行います。

※車いすの固定は介助員が行います。

○原則車内での飲食はできません。のどが渇きやすい児童生徒については、乗車前に水分補給をお願いします。

○バスに乗車できるのは児童生徒のみです。

登校・下校について

○バス停には、記載時刻の5分前にはお越しください。バスは毎日の交通事情により到着時刻が変動することを、あらかじめ御了承ください。リアルタイムでバスの位置をご確認する際は、バスGPS（バス見守りサービス）をご確認ください。（なおバスの携帯電話に残った着信履歴は当日のうちに消去します。）

○登下校便ともに、定刻を過ぎてもバス停にいらっしやらない場合は、通過させていただきます。

※登校便に間に合わなかった場合、ご家庭の責任において登校いただくようお願いします。

※下校便にお迎えが間に合わなかった場合は、原則残りの児童生徒を送った後、バスは学校へ戻りますので学校までお迎えをよろしくをお願いします。

○1便（13：10）下校は小学部の教育課程に基づき運行曜日・バス停が定められています。小学部の児童利用が原則です。（小学部におかれましても学年によって利用曜日が設定されております。）

欠席・不乗の連絡について

事前に欠席や通学バスに乗車しないことがわかっている場合、【臨時】通学バス変更届を提出してください。

当日の欠席・遅刻連絡に関しては、バスへの連絡は不要です。

通学バスに常備しているファイルの封入物について

① 救急カード

登下校時、通学バス内でてんかん発作等の異変がみられ、児童生徒の様子が普段と異なる時に救急搬送が必要かどうかを乗務員が判断するためや、当該児童生徒に関する情報を正確に救急隊員へ伝達するために「救急カード」を作成しています。必要と思われる方は通学部までお申し出ください。

*記入者

保護者（主治医からの指示事項があれば、そのコピーも添付）

*管理について

緊急時の使用のため、通学バス連絡ファイルでバス内に常備します。長期休業中は、ファイルを学校で管理し、年度末にシュレッダーにて処分します。個人情報となりますので、用途以外には使用しません。

*その他

- ・別紙の記入例を参考にご記入ください。
- ・「救急カード」を常備していない児童生徒もバス内で異変が見られた場合は、必要に応じて乗務員と学校、保護者の方と連絡をとりながら対応します。
- ・年度途中で「救急カード」が必要な状況が生じた場合は、担任を通じてバス係に用紙を請求してください。

② 配慮事項

利用コース毎に児童生徒の配慮事項を担任が作成し、各バス内に常備します。長期休業の際は、学校で保管いたします。

その他・注意事項

○何かお気づきのことや相談等がありましたら、まずは連絡帳等を通して学校までお知らせください。学校を通じてバス会社へ伝えます。

○バスの運行は年度初めの2カ月間程度は暫定版の時刻表で運行します。その後調整し、確定版として新しく時刻表を配布させていただきます。

○諸事情により、年度途中に座席を変更することがあります。その際は、御協力をお願いします。

○バス停から自宅間の付き添いを無しにする際は担任にご連絡ください。いつから開始するかを調整した上で開始します。

○転居等の事情があり、やむを得ずバスコースを変更することになった場合は担任にご連絡ください。その際は、新たに通学届の提出をお願いします。

○デイサービス等の利用の増減をされる場合は担任にご連絡ください。通学届の該当箇所の変更についてご記入のうえ、ご提出をお願いいたします。

○バス内の安全のため、担任とバス乗務員との情報交換の場を年度初めに設けております。

最後に、再度、児童生徒の安心安全な通学のため、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。